

第 101 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

平成 25 年度

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

明星電気株式会社

当社は、第 101 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第 17 条の規定に基づき、平成 26 年 6 月 10 日（火）から当社ホームページ（<http://www.meisei.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
明星マネジメントサービス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品……………個別法、先入先出法による原価法

原材料……………先入先出法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 10～23年

機械装置 7年

工具・器具・備品 4～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によります。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しています。

② 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費に充てるため、売上高に対する無償修理発生額の実績割合を基準として計上しているほか、製品に係るクレーム処理費用の支出に備えるため、過去における発生実績に基づき、翌連結会計年度以降のクレーム費用発生見込額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注プロジェクトの損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能なプロジェクトについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上しています。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理費用を合理的に見積り、その処理費用見積額を計上しております。

(4) その他の連結計算書類を作成するための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っています。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産又は負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準を適用しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1. 研究開発費

当社における、基礎応用研究、新製品開発に係る研究開発費について、従来、「製造原価」として会計処理を行ってきましたが、当連結会計年度より、「販売費及び一般管理費」に計上する処理に変更しております。これは、親会社との会計処理の統一を図るとともに、新たに研究開発グループを組織するなど、基礎応用研究、新製品開発に係る研究開発活動の増加が見込まれることから、より期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、26,705千円減少しております。

2. 営業支援費

当社における、製造部門が行う営業活動に関する支援費用について、従来、「製造原価」として会計処理を行ってきましたが、当連結会計年度より、「販売費及び一般管理費」に計上する処理に変更しております。これは、親会社との会計処理の統一を図るとともに、当社の子会社化によって、I H I グループを意識した新製品の市場への投入や新市場の開拓活動の増加等の変化が見込まれることから、より期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、66,912千円減少しております。

3. 退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が7,776千円、退職給付に係る負債が1,179,117千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が8,904千円増加しております。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

1. 社宅家賃の賃借料収入

従来、当社は、借上社宅の従業員負担部分を「受取賃貸料」として営業外収益に計上していましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、当連結会計年度より「売上原価」、「販売費及び一般管理費」から控除する方法へ変更しました。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、売上原価が9,231千円、販売費及び一般管理費が6,795千円減少し、営業利益が16,026千円増加していますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,896,689千円

2. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

再評価の方法：再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しています。

再評価を行った年月日：平成13年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
：1,130,819千円

3. 偶発債務

当社は、平成25年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年4月19日に訴状を受領し、現在係争中であります。

(1) 訴訟の提起に至った経緯

積水化学工業株式会社は、当社からODM供給（受託者が、製品を設計した上で、委託者のブランド名で製品を製造し、委託者に供給すること）を受けていた製品の設計不備に起因し、顧客宅に設置された製品の電源ユニットが発火する火災事故が発生したとして、積水化学工業株式会社が負担することとなったリコール費用について賠償を求める訴えを提起したものです。

(2) 訴訟を提起した者

- ① 名称 積水化学工業株式会社
- ② 所在地 大阪府大阪市北区西天満二丁目4番4号
- ③ 代表者 代表取締役 根岸 修史

(3) 訴訟の内容及び請求金額

- ① 訴訟の内容
不法行為に基づき、発生した損害の一部請求
- ② 損害賠償請求金額
1,274,274千円及びこれに対する平成24年12月13日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金

(4) 今後の見通し

当社は、積水化学工業株式会社に対して損害賠償債務が存在するとの認識はありませんが、この係争の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末現在ではその影響等が不明であります。今のところ業績に重要な影響を与えるような状況の変化はありませんが、影響等が明らかになり次第、速やかに開示いたします。

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

普通株式	当連結会計年度期首	132,796,338株
	増加	-
	減少	-
	当連結会計年度末	132,796,338株

2. 自己株式に関する事項

普通株式	当連結会計年度期首	7,066株
	増加	10,694株
	減少	-
	当連結会計年度末	17,760株

(注) 増加数は既存株主から单元未満株式の買い取りによるものです。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通 株式	132,789	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通 株式	132,778	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等が中心であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用することもあり、資金調達については銀行借入等によっています。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、期日管理及び残高管理を行いながらリスク低減を図っています。また、通常の営業過程における輸出取引の為替変動リスクを軽減するために、為替予約取引を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して確認しています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金については、営業取引に係る資金調達が主であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	675,628	675,628	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,563,236	4,563,236	-
(3) 短期貸付金	123,480	123,480	-
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券	108,412	112,890	4,478
(5) 買掛金	(1,759,787)	(1,759,787)	-
(6) 長期借入金	(29,750)	(29,750)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらはすべて独立行政法人 科学技術振興機構からの借入金であり、無利息です。時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難なため上表には記載しておりません。

VII 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、群馬県伊勢崎市において、賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 375,856千円

時価 249,385千円

(注) 当期末の時価は、主として「路線価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 42円54銭

2. 1株当たり当期純損失（△） △0円78銭

(1株当たり当期純損失の算定上の基礎)

連結損益計算書上の当期純損失（△） △103,110千円

普通株式に係る当期純損失（△） △103,110千円

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)

- (2) 子会社株式……移動平均法による原価法

- (3) その他有価証券……時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- (1) 製品、仕掛品：個別法、先入先出法による原価法
- (2) 原材料：先入先出法による原価法
- (3) 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)：定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～23年
機械装置	7年
工具・器具・備品	4～10年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)：定額法によります。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によります。

- (3) リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費に充てるため、売上高に対する無償修理発生額の実績割合を基準として計上しているほか、製品に係るクレーム処理費用の支出に備えるため、過去における発生実績に基づき、翌事業年度以降のクレーム費用発生見込額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注プロジェクトの損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能なプロジェクトについて、翌事業年度以降の損失見積額を引当計上しています。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法費用処理することとしています。

なお、当事業年度において、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っておりますため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理費用を合理的に見積り、その処理費用見積額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1. 研究開発費

当社における、基礎応用研究、新製品開発に係る研究開発費について、従来、「製造原価」として会計処理を行ってきましたが、当事業年度より、「販売費及び一般管理費」に計上する処理に変更しております。これは、親会社との会計処理の統一を図るとともに、新たに研究開発グループを組織するなど、基礎応用研究、新製品開発に係る研究開発活動の増加が見込まれることから、より期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、26,705千円減少しております。

2. 営業支援費

当社における、製造部門が行う営業活動に関する支援費用について、従来、「製造原価」として会計処理を行ってきましたが、当事業年度より、「販売費及び一般管理費」に計上する処理に変更しております。これは、親会社との会計処理の統一を図るとともに、当社の子会社化によって、I H I グループを意識した新製品の市場への投入や新市場の開拓活動の増加等の変化が見込まれることから、より期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、66,912千円減少しております。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

1. 社宅家賃の賃借料収入

従来、当社は、借上社宅の従業員負担部分を「受取賃貸料」として営業外収益に計上していましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、当事業年度より「売上原価」、「販売費及び一般管理費」から控除する方法へ変更しました。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、売上原価が9,231千円、販売費及び一般管理費が6,795千円減少し、営業利益が16,026千円増加していますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,896,689千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 関係会社に対する金銭債権

売掛金 397,672千円

短期貸付金 123,480千円

未収入金 14,037千円

(2) 関係会社に対する金銭債務

買掛金 7,983千円

未払金 30,870千円

未払費用 328千円

3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しています。

再評価を行った年月日：平成13年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
：1,130,819 千円

4. 偶発債務

当社は、平成25年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年4月19日に訴状を受領し、現在係争中であります。

(1) 訴訟の提起に至った経緯

積水化学工業株式会社は、当社からODM供給（受託者が、製品を設計した上で、委託者のブランド名で製品を製造し、委託者に供給すること）を受けていた製品の設計不備に起因し、顧客宅に設置された製品の電源ユニットが発火する火災事故が発生したとして、積水化学工業株式会社が負担することとなったリコール費用について賠償を求める訴えを提起したものです。

(2) 訴訟を提起した者

- ① 名称 積水化学工業株式会社
- ② 所在地 大阪府大阪市北区西天満二丁目4番4号
- ③ 代表者 代表取締役 根岸 修史

(3) 訴訟の内容及び請求金額

- ① 訴訟の内容
不法行為に基づき、発生した損害の一部請求
- ② 損害賠償請求金額
1,274,274千円及びこれに対する平成24年12月13日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金

(4) 今後の見通し

当社は、積水化学工業株式会社に対して損害賠償債務が存在するとの認識はありませんが、この係争の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度末現在ではその影響等が不明であります。今のところ業績に重要な影響を与えるような状況の変化はありませんが、影響等が明らかになり次第、速やかに開示いたします。

V 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高 …………… 528,787千円

仕入高 …………… 271,836千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高

199,686千円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

普通株式	当事業年度期首	7,066株
	増加	10,694株
	減少	-
	当事業年度末	17,760株

(注) 増加数は既存株主からの単元未満株式の買い取りによるものです。

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、製品保証引当金の否認等であります。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 I H I	(被所有) 51.23	製品の販売・余資 運用	製品の販売	528,787	売掛金	397,672
				余資運用	—	短期貸付金	123,480
				受取利息	1,391	—	—

- (1) 取引金額には消費税などを含まず、期末残高には消費税などが含まれております。
(2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
(3) キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)の契約を締結しており、資金の貸付・回収を繰り返し行っておりますので、取引金額の記載を省略しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	株式会社 I H I エアロ スペース	—	製品の販売・役員 の兼任	製品の販売	217,645	売掛金	187,336

- (1) 取引金額には消費税などを含まず、期末残高には消費税などが含まれております。
(2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 42円44銭
2. 1株当たり当期純損失 (△) △0円81銭
(1株当たり当期純損失の算定上の基礎)
損益計算書上の当期純損失 (△) △107,014千円
普通株式に係る当期純損失 (△) △107,014千円